

平成31年度関係機関支援事業実施要項

1 目的

生徒指導上の諸問題の解決を支援するため、子どもと親のサポートセンター所員が、関係機関や組織へ必要な援助、指導助言などを行う。

2 対象

千葉県内（千葉市を除く）の教育に関わる公的な機関や組織（教育団体等）

3 対象事例

関係機関が抱える生徒指導上の諸問題を対象とし、主に次の事例を扱う。

- (1) 非行やいじめなど問題行動に関する事例
- (2) 不登校に関する事例
- (3) 行動面の不適應に関する事例
- (4) 学級がうまく機能しない事例
- (5) その他、生徒指導に関する事例

4 活動内容

上記3の対象事例の解決を図るため、関係機関と協力し次のような活動を行う。
相談等、学校と協力し次のような活動を行う。

- (1) 関係機関が主催する研修会における指導助言
- (2) 事例検討会等における指導助言
- (3) 千葉県版不登校対策指導資料集を活用した研修会
- (3) 他の関係機関等の紹介
- (4) その他

5 申請

- (1) 派遣を希望する場合は、事前に連絡の上簡易決裁を行い、その後、派遣申請書（様式1）を提出する。
- (2) 来所による相談を希望する場合は、事前に電話連絡をする。

6 実施報告

実施後、10日以内に、実施報告書（様式2）を提出する。

7 経費

本事業に係る派遣職員の旅費は、原則としてサポートセンターが負担する。

8 その他

この要項に定めるもののほか、本事業に必要な事項は、必要に応じてサポートセンター所長が別に定める。

*派遣申請書（様式1）及び実施報告書（様式2）は、サポートセンターホームページからダウンロードできます。